

使用済小型家電の

ボックス回収にご協力をお願いします!

平成27年
8月3日
より開始!

デジタルカメラや携帯電話等の小型家電にはレアメタル等の有用金属が含まれています。大切な資源を循環させるため、ご家庭にある使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

小型家電リサイクル対象品目

携帯電話
パソコン(ノート、本体のみ)
電話機(ファクシミリ含む)
携帯型ラジオ
デジタルカメラ
ビデオカメラ
フィルムカメラ

音響機器	MDプレーヤー
	携帯音楽プレーヤー(フラッシュメモリ・HDD)
	CDプレーヤー
	テープレコーダー
	ヘッドホン
	イヤホン
	ICレコーダー
補聴器	

電子書籍
電子辞書
電卓
電子血圧計
電子体温計
理容用機器(ヘアドライヤー等)
懐中電灯
時計
ゲーム機
カーナビ
VICSユニット

映像用機器	DVDビデオ
	HDDレコーダー
	BDレコーダー/プレーヤー
	チューナー
	ビデオデッキ
STB	

補助記憶装置	ハードディスク
	USBメモリ
	メモリーカード

※投入口(タテ20cm×ヨコ35cm)に入るものに限ります。

出し方については裏面をご覧ください

この他にもACアダプター、リモコン、ゲーム用コントローラーなども回収しています。

問い合わせ先

相楽東部クリーンセンター
笠置町税住民課
和束町農村振興課
南山城村産業生活課

☎0774-78-4153
☎0743-95-2301(代)
☎0774-78-3001(代)
☎0743-93-0105(直通)

回収ボックスの設置場所

町村名	設置場所	回収時間
和束町	役場 住民ホール	毎日 8:30~17:15
笠置町	役場 第2庁舎内	月~金(祝日・年末年始を除く) 8:30~17:15
南山城村	役場 産業生活課 正面	

注意事項

- 1.回収できるものは、回収ボックスの投入口(20cm×35cm)に入る大きさで、ご家庭から出る使用済小型家電に限ります。回収ボックスに投入する前に大きさをご確認ください。
- 2.一度回収ボックスに入れられたものは、取り出すことが出来ませんのでご注意ください。
- 3.個人情報が含まれるものは必ず消去してください。
- 4.小型家電から電池や電球は取り外してください。
- 5.他のごみ(可燃物やプラスチック製容器包装等)は回収ボックスに入れないでください。
- 6.家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫)は小型家電リサイクルでは回収できません。
- 7.デスクトップパソコン等、回収ボックスに入らないパソコンは回収できません。
- 8.危険品は入れないでください。
例:カミソリ、電球、ライター等。
- 9.電池や蛍光灯等はいれなくてください。

